

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和6年4月1日現在

地域再生計画の事業名(基本目標)		4 龍ヶ崎に人が集い、安心して暮らせるまちづくり事業	
令和6年度予算総額		209,590,000円	
具体的な事業(プロジェクト)			
事業名称	要支援者移送事業	予算額	3,320,000円
		所管課等	福祉総務課
移動制約者の移動手段の拡充を図るため、社会福祉協議会と連携した移送サービスを提供します。			
事業名称	災害時一時宿泊費助成事業	予算額	200,000円
		所管課等	福祉総務課
火災により市内の住宅に引き続き居住することが困難となった世帯に対し、罹災後に一時的に避難するための宿泊施設利用の費用に要する経済的支援を行います。			
事業名称	高齢者補聴器購入支援事業	予算額	3,010,000円
		所管課等	福祉総務課
補聴器購入費用の一部を助成し、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ります。			
事業名称	非常災害用備蓄事業	予算額	4,070,000円
		所管課等	防災安全課
災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書(平成30年12月)に基づき備蓄食糧や備蓄品の充実に努めます。			
事業名称	水防対策費	予算額	7,710,000円
		所管課等	防災安全課
大雨災害による河川の越水等に備え、水防資機材として、水のう及び止水板を配備します。			
事業名称	路線バス昼間割引事業	予算額	5,000,000円
		所管課等	都市計画課
関東鉄道株式会社が運行する路線バスを対象に「昼間割引」を行い、路線バスの利用促進を図ります。			
事業名称	コミュニティバス運行事業	予算額	178,090,000円
		所管課等	都市計画課
コミュニティバスを安全・安心かつ快適に利用できる環境を整備し、市民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた地域公共交通システムの構築を目指します。			
事業名称	乗合タクシー運行事業	予算額	4,610,000円
		所管課等	都市計画課
公共交通空白地域にお住いの方や高齢者等の移動が困難な方の移動手段として運行し、地域住民の移動の足を確保します。			
事業名称	空家等対策事業	予算額	1,570,000円
		所管課等	まちの魅力創造課
空家等の発生抑止や活用、適正な管理がされていない空家等の解消を促進します。			
事業名称	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業	予算額	2,010,000円
		所管課等	生活環境課
住宅における温室効果ガスの排出削減を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの機能を持つ住宅の建築、購入又は改修をする方に補助金を交付します。			

	政策の柱	施策	施策の展開方向
(参考) 地方版総合 戦略におけ る最上位計 画との関連	3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	(1) 支え合う地域福祉の実現	① 支え合う地域福祉の推進 ② 障がい者福祉の充実 ③ 高齢者福祉の充実
		(2) 健康長寿社会の実現	① 市民の健康寿命の延伸 ② 生活習慣病発症者と重症者の減少 ③ 健康づくり基盤の強化
	4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	① 市民の学びの機会の充実 ② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進
	5 安全・安心が実感できるまちづくり	(1) 防災・減災対策の推進	① 防災力・減災力の強化 ② 地域の防災活動の充実
		(3) 暮らしの安全・安心の確保	① 地域の防犯体制の充実 ② 交通安全環境の向上 ③ 消費者教育の充実
	6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(2) 快適でシームレスな移動環境の構築	① 基幹公共交通の利便性向上と活性化 ② コミュニティバスと乗合タクシーの運行 ③ 新たな公共交通ネットワークの構築 ④ 公共交通利用の促進 ⑤ 自転車利用の促進と放置自転車対策
		(3) 良好な住環境の維持・創出	① 多様なニーズに対応した住宅地の供給と魅力ある住環境形成の促進 ② 空家等対策の推進 ③ 市営住宅の計画的な予防保全と長寿命化
	7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	① カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進 ② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進 ③ 環境学習の推進
		(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	① 自然環境と里山の保全 ② 水辺環境の保全 ④ 環境美化の推進
	8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(3) 効率的で透明性の高い市政運営	① 事務事業の見直し ④ 行政サービスの広域化の推進
		(5) 公共施設の「縮充」の推進	① 効果的・効率的な維持管理の推進 ② 機能（行政サービス）・事業運営の最適化の推進 ③ 施設配置・総量の最適化
		(7) 持続可能な財政運営	① 中期的な視点による財政運営 ② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備 ③ 分かりやすい財政状況の情報発信

※ 本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。